

2022 ♥ 1



シルバー こうべ

編集発行：(公財)神戸いきいき勤労財団
神戸市シルバー人材センター
 〒650-0033 神戸市中央区江戸町104番地 江戸町104(6階)
 ●東中部センター/241-2700 ●北区センター/596-3181
 ●西部センター/621-6880 ●本部/381-6152
 ●西区センター/993-0066
 電話番号はおかけ間違いのないようにお願いします
 ホームページ <https://www.kobe-sjc.or.jp>



配分金支払日のお知らせ

12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分
1/20(木)	2/18(金)	3/18(金)	4/20(水)	5/20(金)	6/20(月)	7/20(水)

給与支払日のお知らせ(派遣契約の方)

12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分
1/25(火)	2/25(金)	3/25(金)	4/25(月)	5/25(水)	6/24(金)	7/25(月)



新年あけましておめでとうございます。

公益財団法人神戸いきいき勤労財団
神戸市シルバー人材センター

理事長
高須 昭典



会員の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当センターは、昭和57年設立、今年で40年目を迎えることになりましたが、この間会員の皆さまの就業に対する意欲的な取り組みと丁寧な仕事ぶりが高く評価され、発注者や市民から厚い信頼を頂いてまいりました。心から感謝申し上げます。

シルバーで活動することは大きく3つのメリットがあると思います。1つめは体の健康面、2つめは心の健康面、3つめは経済面です。いつまでも元気であるためにはどれも大事であると思います。

シルバー会員の健康度はどの年齢層をとっても一般の高齢者より格段に優れていることが専門の調査機関でも実証されています。

当センターといたしましては、今後も会員の皆さんが健康でいつまでも就業できるよう、適正な就業形態（請負や派遣）の確保のための調査や就業中の事故防止のための取り組みを進めております。

また、コロナ対策についても引き続き感染拡大防止に向け、皆様のご協力を得ながら努めてまいります。

これからの超高齢化社会では元気な高齢者が高齢者の支え手側になっていく必要があると言われ出しましたが、シルバーは何十年も前からそのことを実践しており社会的な『公器』として益々の活躍が期待されています。

今年の干支は、『壬寅(みずのえとら)』です。壬寅は、厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となるイメージだそうです。

最後になりましたが、会員の皆さんにとって健康で幸多き年になりますことを心から祈念して、新年のご挨拶といたします。

会員のみなさんへのお願いです

☆住所・電話番号、振込口座、緊急連絡先等が変更になったときは・・・

お住まいを管轄しているセンターへ変更の連絡をお願いします。

☆就業中の方は、交通手段の変更があった場合も担当コーディネーターにすみやかに連絡をお願いします。(神戸市では70才の誕生日を迎えた月から敬老パスの利用により市営地下鉄・市バス等の運賃が小児料金になる制度があります。これにより交通費が変わる場合もお知らせください。)

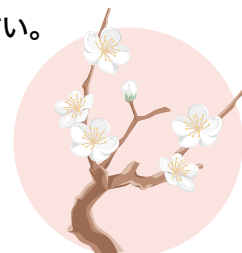
★センターでは、新規会員を募集しています。

身近な友人や家族などで興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

入会希望者説明会は
月1回開催中です。

★センターでは、いろいろな
仕事をお受けしています。

家事手伝い、植木のせん定、庭のお手入れなどのお仕事のご依頼は、お近くのセンターまで。



人生遊歩

西区センター

「WAFU de 小物」の活動、楽しいんです

藤原 卓子さん

「WAFU de 小物」は就労先が異なる女性会員を、和布の小物作りを通して繋ぐ場として活動されている西区センターのサークルです。同会の顔ぶれは、2012年活動当初から多少変わりつつ、約20人が所属しています。今回は幅広い活動の実際をメンバーの藤原卓子さん(73)にお聞きしました。

月1回の例会では、みんなでアイデアを出し合って作品作りをするほか、次の作品について話し合ったりします。

材料はセンターに寄贈された古い着物や購入した和布です。着物はほどいて、洗濯し、アイロンがけを済ませ、布地に戻して使います。以前はチュニックも縫ったりと色々作りましたが、今はお手玉や巾着袋、バッグなど商品になる作品を手がけています。手芸の心得はなくても、針仕事の得意なメンバーがその時々教えてくれます。

完成品は神戸まつりの西区みどり太陽のまつり等イベントで販売し、売上げは定例会の会場費、作品の材料費に充てます。コロナ禍では販売の機会が少なかったです。また、学校や保育園、老人施設にも再々贈ります。そんな時のお手玉作りは100個単位です。マスクは何枚縫ったことでしょうか。着物をご提供くださった方にもお礼代わりに、なるべくその和布で作った小物をお渡しするんです。と、終始、満面の笑顔でお話くださる藤原さんは「これからも「WAFU de 小物」の会が長く続けられ、一人でも多くの会員が参加してくださいように」とも願われています。

ご入会のきっかけは夫さんとのこと。退職後、深刻な体調不良だった夫さんが健康増進を図って入会なさった2011年、藤原さんも共に登録されました。以来、藤原さんはシルバー人材センターで就業を得た夫さんが、再び健康を取り戻されてきた経緯を目のあたりにして、感謝されています。



お工作中的藤原さん



藤原さん宅

就業は入会直後からで、老人ホームでの調理補助や清掃、医療施設での清掃を経て、ここ数年は個人宅の家事援助や清掃に、月8回ほどの活動です。お仕事姿からは、針目がきちんと揃って綺麗に仕上げられた作品の印象と同様、几帳面で誠実なお人柄を感じました。



ふれあいフェスティバル in 神戸

☆入会希望の方(西区センター会員に限る)は、西区センター(078-993-0066)へご連絡ください。

配分金と確定申告について

1月下旬に配分金支払証明書を送ります

①配分金等の確定申告について

シルバー人材センターで就業した場合、会員の皆さんとセンターまたは発注者との間に雇用関係はありません。会員の皆さんが受け取られた配分金は、所得税法上では、『雑所得』として扱われます。

『雑所得』の金額は、総収入金額から実際にかかった必要経費を差し引いて計算することになっています。しかし、配分金収入にかかる必要経費の金額が55万円未満の場合、配分金は「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」に該当し、**55万円を上限に配分金収入より控除できます。**

したがって配分金以外に所得税法上の所得がない場合は、基礎控除48万円と特別控除55万円をあわせて103万円の控除ができます。なお、配分金収入以外に給与収入がある方で、その金額が55万円以上あるときは、この特例は受けられません。

また、公的年金を受給されている方は、公的年金等控除を行えます。

②配分金支払証明書について

令和3年中に就業のあった方全員に、「配分金支払証明書」を1月下旬に発送いたします。

なお、配分金支払証明書には、令和3年12月就業分の配分金が含まれています。

これは、年内にその金額をお支払いしてはいたませんが、収入が確定しているためです。

③派遣契約で就業されている方について

派遣のお仕事をされている方には、兵庫県シルバー人材センター協会(兵シ協)より「源泉徴収票」が届きます。派遣で得た収入は『給与所得』となります。

「配分金支払証明書」・・・『雑所得』

「源泉徴収票」・・・『給与所得』

いずれも確定申告の際に必要なになりますのでご確認ください。

確定申告についてのお問い合わせは直接税務署へ

◎申請の詳細、計算方法や書き方等、申告等に関するお問い合わせは各税務署へ直接お問い合わせください。

区	管轄税務署・電話番号		区	管轄税務署・電話番号	
東灘区	芦屋税務署	0797-31-2131	長田区	長田税務署	691-5151
灘区	灘税務署	861-5054	須磨区	須磨税務署	731-4333
中央区	神戸税務署	391-7161	垂水区		
兵庫区	兵庫税務署	576-5131	西区	明石税務署	921-2261
北区					

参考:国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

職場リポート

西部センター

地域社会に大切な駐輪場が荒れている

倉 義己さん

神戸元町一番街商店街の入り口に立ち、南彼方に目をやると、真新しく、広くなった歩道に陽光が降り注ぎ、海上には青空が広がる。かつての放置自転車どころか、視線を遮るものは何もない。

神戸市の表玄関といえばJR三ノ宮駅だが、その西隣にある元町駅の北側には県庁や議会、県警本部などの官公庁が集中し、南へ徒歩2分の所にある元町一番街商店街は、大丸神戸店や旧居留地、チャイナタウンの南京町と隣接し、「神戸を最も感じられる商店街」として、市民に愛され続けている。

ところが、商店街の入り口付近から銀行ATM店舗にかけていつも、20台前後の自転車が乱雑に放置され、足元にはマスクや紙くずが散乱。関西電力の路上変圧器や郵便ポストの上には飲みさしのジュース缶やコーヒー紙カップがご丁寧に並べられている。道行く人は、見て見ないふりをしているのか、だれも無言のまま、うつむき加減に足早に急ぐ。「これが神戸を代表する繁華街か！」—それがごくふつうの光景だった。

鯉川筋(メリケンロード)の車線を減らし、歩道を拡幅する工事が昨秋完成した。例えばは適切ではないかもしれないが、「水清ければ魚棲まず」とも「赤信号みんなで渡れば怖くない」とも言う。

折からのコロナ禍による外出自粛で遠来の観光客や人出が減ったうえに、歩道がきれいに整備された。なおさらのこと、自分だけが自転車を放置していく勇氣(?)も出にくくなってしまったのだろうか。放置自転車の「指導啓発員」として、日頃のお願いにやっのご理解、ご協力いただけたという達成感に浸った一瞬でもあった。

神戸市営の駐輪場(無料)としては昨年、収容能力110台以上という大規模な施設が、JR元町駅西口の南側に新設された。阪急線・花隈駅西口にもオープンした。

しかし、徒歩数分、鯉川筋・三宮センター街入口付近では、いまだに時々、放置自転車を見かけることがある。「駅の周辺には無料の駐輪場がいっぱいありますよ。どうぞご利用ください」と言うと、年配の男性は「駅から歩いて来い!」。自転車が乗れる所なら、できるだけ近くの目的地まで乗って行きたいというのが人情なのか。駐輪場が社会インフラ(基盤施設)として認知されるまでには、まだまだ時間がかかりそうだ。

これに対し、花隈駅西口では毎朝、駐輪場確保の熾烈な戦いが続いている。10時ともなると、まさに「頭隠して尻隠さず」状態に。わずかな隙を見つけて、何とか突っ込もうとしたのだろう。白い駐輪枠など全くお構いなしである。後輪がすべてはみ出し、歩行者の邪魔にもなりかねない。左右10台ほどの自転車を最初からきちんと並びかえ、整理整頓に忙殺されることも度々だ。しかも、雨の日ともなると、濡れた紙くずやタバコの吸い殻が足元の路面にぴったりとへばり付き、雨合羽が無造作に広げられている。

もはや街の美観どころの問題ではない。近辺のマンション住民に思わず「これでは路線価が下がり、お客様の資産価値まで台無しになってしまいますよ。足下からきれいにしましょう」と呼びかけたくもなる。

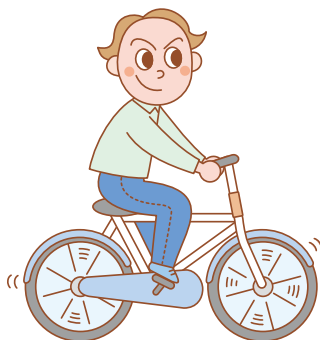
民営のマンションや公営の高層住宅が林立する阪神・春日野道駅周辺では、市営の自転車置場が7カ所に、HAT歩道橋の下には原付・バイク置場も整備されている。しかし、きれいに行儀よく駐輪利用されていることはまずなく、乱雑ぶりが目に余る。ひどい時には何台もの自転車が折り重なって倒れ、ハンドルやペダルの先端が隣の車輪に食い込んでいる。引き離すことすら容易ではない。

どっしりと重く、チャイルドシート付の電動式ママチャリから幼児用の小さなものまで、前かごが異様に横長のもの、競技用のものか、ハンドルが水平で真っ直ぐだったり、逆向きになっていたり、スタンドの付いていない(あるいは壊れてしまった)ものまで、自転車も千差万別である。

原付・バイク置場の片隅には空き缶やペットボトル、総菜が入っていたと思われるプラスチック容器、それにタバコの吸い殻などが放ったらかしになっていた。若者が酒盛りでもしたのだろうか。

人柄やモラル自体に首を傾げざるをえないことも珍しくはない。

いずれにしても、駐輪場は社会生活の重要なインフラである。自分さえ良ければ…ではなく、お互いに譲り、助け合う「共助」の気持ちを忘れず、安全・安心で、快適な生活が送れるよう心掛けたいものである。



+10(プラス・テン)で健康寿命を延ばそう

普段から体を動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、ロコモ、うつ、認知症などになるリスクを下げるができます。

+10(プラス・テン)とは、今より10分多くからだを動かすことです。18歳から64歳では元気にからだを動かして1日60分、65歳以上では強度は気にせず40分というのが健康のための身体活動の目安になります。

今より10分多く、毎日からだを動かしてみませんか。

※ロコモ(ロコモティブシンドローム)とは、骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって転倒・骨折しやすくなることで、自立した生活ができなくなり介護が必要となる危険性が高い状態を指しています。

■生活の中で身体活動を積み重ねて、無理なく**+10**しよう

+10する簡単な方法は、歩くこと。



オフィスで、椅子に座ったまま腹筋運動。



階段も利用しよう！



ゆっくり座って、ゆっくり立って、スクワット。



健康への長期的効果



1日に40分ほどからだを動かす高齢者は、10～15分ほどしかからだを動かさない人に比べて、関節痛や認知症になるリスクが20%も低いことがわかっています。

ポイントは、じっとしている時間をなるべく減らすこと。座りっぱなし、横になりっぱなしでなく、家事や庭いじり、少しの外出などで**+10**することが大切です。

☆+10の効果

からだを動かすことは、脳内神経伝達物質の働きを整えます。軽いストレッチをしたり、仲間や家族と買い物やお出かけをして**+10**するだけで、リラックス効果を得られます。

一緒に行くと、楽しさや喜びが一層増します。**+10**は快眠にもつながり、心身を心地よく休ませることができます。

+10でからだだけではなく、ココロの健康も守りましょう！

体操を日課にして、からだを動かす時間を確保。



テレビを見ながら、椅子を使って「ながら体操」。



出典：厚生労働省ホームページ

本部事務所移転のお知らせ

11月29日より本部事務所が 下記住所に移転しました。



新住所 〒650-0033
神戸市中央区江戸町104番地
江戸町104(6階)

新電話番号 078-381-6152



配分金振込時の手数料について

現在、ゆうちょ銀行への配分金支払いにつきましては「給与預入制度」を利用しており、振込手数料は無料(※)ですが、前号でご案内しましたとおり、令和4年3月末をもって「給与預入制度」が廃止となる旨、ゆうちょ銀行より通知がありました。令和4年4月より新制度へ移行することとなりますが、配分金は「総合振込」扱いとなり、ゆうちょ銀行規定の振込手数料が発生することとなります。

従来より配分金支払時の「振込手数料」は会員負担としておりますが、今回のゆうちょ銀行の振込制度の移行に伴い、配分金振込口座を「ゆうちょ銀行」としている会員につきましても、令和4年4月以降、振込手数料の負担が発生いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。

※本来「配分金」は給与ではありませんが現行の「給与預入制度」では特例で「給与扱い」となり、振込手数料が無料となっています。

●現在の振込手数料(令和4年3月振込分まで)

ゆうちょ銀行	三井住友銀行
0円	110円

●令和4年4月以降振込分の振込手数料

ゆうちょ銀行	三井住友銀行
66円	110円

※振込手数料はいずれも振込1回あたりの会員負担額

会員継続調査を実施します

シルバー人材センターでは、会員の皆さんに1年に1回、会員登録を継続されるかどうかを確認させていただいております。昨年度はコロナ禍のため実施を見送りましたが、本年は会員継続調査を実施いたしますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 調査の対象となる方

令和2年3月31日までに入会された方のうち、令和2年4月から令和4年1月までの1年10ヶ月間に就業する機会がなかった方。

2. 調査方法

対象となる方には、2月中旬に調査票を郵送いたします。調査事項にご回答のうえ必ず締切日までにご返送ください。回答がない場合は、会員を継続する意思がないものとして退会となりますのでご注意ください。

3. 締切日

令和4年3月25日(金)(当日消印有効)期日厳守でお願いします。



コンプライアンスと就業マナー

情報は一瞬で世界に拡散します

個人情報【private information】 生きている個人に関する情報で、①特定の個人であると分かるもの及び他の情報と紐づけることで容易に特定の個人であると分かるもの又は②個人識別符号(※)が含まれるものをいいます(個人情報保護法第2条第1項)。

センターも多くの個人情報を保有しており、個人情報保護法や神戸いきいき勤労財団個人情報保護規程により、個人情報を適正かつ安全に管理すべきことが義務付けられています。

センターの受託業務には様々な職種があり、会員みなさんも、就業に際してお客様の個人情報や機密情報を取り扱う場合があります。お仕事に取り組む際には、このような重要な情報を取り扱っているという意識を強く持ち、個人情報・機密情報の紛失・漏えい等がないよう、その取扱いについて十分に注意してください。このことはセンターを退会した場合も同様です。

※法人の情報は個人情報ではありませんが、法人の情報であっても、法人の役員等の氏名等の情報は「個人情報」に含まれます。

※個人識別符号とは、指紋をデータ化したものや運転免許証番号、パスポート番号、マイナンバー等であり、法律や政令、規則で定めるものをいいます。

コンプライアンス・ルール・マナーは守りましょう

コンプライアンス【compliance】 要求や命令に従うこと。特に、企業が法令や社会規範・企業倫理を守ること。法令遵守。

ルール【rule】 規則。通則。準則。例規。

よく耳にする「コンプライアンス」という言葉ですが、企業や組織が法令や倫理といった社会的な規範から逸脱することなく適切に事業を遂行することを意味します。センターも地域社会に寄与する組織として、コンプライアンスを遵守する基本姿勢を掲げています。

みなさんがセンター会員として就業される際も、ルールを守り節度ある対応を心がけてください。

マナー【manner(s)】 行儀。作法。

センター会員はご存知のように請負で働く場合が中心ですが、その場合「雇用関係がなく、誰からも指揮命令を受けることなく、自分の責任で共働・共助の仕組みの中で仕事をする」こととなります。そのことを、自分一人が最低限のルールを守っていればよいと思いませんか。やはり周りの人に心配りをし、そして、目に見える形でそれを表すことが大切です。その表し方も長い人生の経験者らしく尊厳とやさしさをもって表現することが大切です。このような姿勢がセンター会員の働く場にとって欠かせないマナーです。

ふれあいの祭典 ～ふれあいフェスティバル in 神戸～

令和3年10月16日(土)・17日(日)の2日間、神戸市中央区の“メリケンパーク”で“ふれあいフェスティバル in 神戸”が開催されました。

1日目は秋晴れで少し汗ばむ陽気でしたが、2日目は強風が吹き荒れ、みんなで協力してテントや出展商品が飛ばないように大変な作業の中、シルバーパワーで乗り切りました。

神戸市シルバー人材センター、明石市シルバー人材センター、芦屋市シルバー人材センター及び三田市シルバー人材センターの4センターにて、手作り小物や新鮮野菜、手作りトマトジャムなどの販売を実施しました。

どの商品も幅広い年齢層に好評で、“このカバンかわいい！”とか、“トマトジャム？どんな味が食べてみたい！”など、たくさんのうれしい声をいただきました。

また、視察に来られた齋藤知事にもシルバー人材センターのブースを訪問していただき、様々な手作り商品を見ていただくことができました。

今年はコロナ禍でご当地グルメなど食べ物の出展はありませんでしたが、みなと神戸らしい場所で大勢の方々にお越しいただき、楽しいときを過ごさせていただきました。

朝早くからご参加いただいた会員のみなさま、ありがとうございました。



令和4年度
学生募集

神戸市シルバーカレッジ

広告



●開設コース・定員・受講料

健康ライフ コース	国際交流・協力 コース	生活環境 コース	総合芸術コース			
			美術・工芸専攻	音楽文化専攻	園芸専攻	食文化専攻
100人	100人	100人	35人	35人	35人	35人
年額 70,000円			年額 77,000円			

●入学金…6,000円

※この事業は、令和4年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行うものです。

●学生募集案内(願書)…シルバーカレッジのほか、区役所、区文化センター、しあわせの村などで配布(無料)

●出願方法…1月17日(月)～1月28日(金)に持参(10:00～16:00)・郵送、ホームページで出願(期間中必着)

詳細は学生募集案内(願書)をご覧ください

神戸市シルバーカレッジ事務局

TEL:743-8100

ホームページ: <http://kobe-sc.org>

安全就業・適正就業について

<令和3年度 上半期・事故発生状況>

今年度は、昨年の同時期よりも傷害事故3件減少、賠償事故2件増加、合計1件減少しています。

内訳は、以下の通りで、傷害事故15件、賠償事故12件で合計27件発生しました。

年度/事故	傷害	賠償	合計
令和3年度	15件	12件	27件
令和2年度	18件	10件	28件

○事故内容の分析

- ・ 傷害事故の多くは、転倒事故となっており、転倒事故9件の内訳としては、骨折が2件、打撲が5件となっています。
- ・ 賠償事故の多くは、剪定除草での事故となっており、剪定除草事故8件の内訳としては、コードの切断や窓ガラスの破損となっています。

○センターからのお願い

- ・ 今後も引き続き、新型コロナウイルス感染予防と安全就業を徹底し、家を出てから帰宅するまでが仕事と考え、「ケガのないように、事故のないように」就業いただきますよう、会員の皆さまが一人ひとり心がけることをお願いします。
- ・ 就業中にケガをしたり、事故を起こしたりした際には、センター担当者までご一報ください。シルバー保険等の案内を行います。



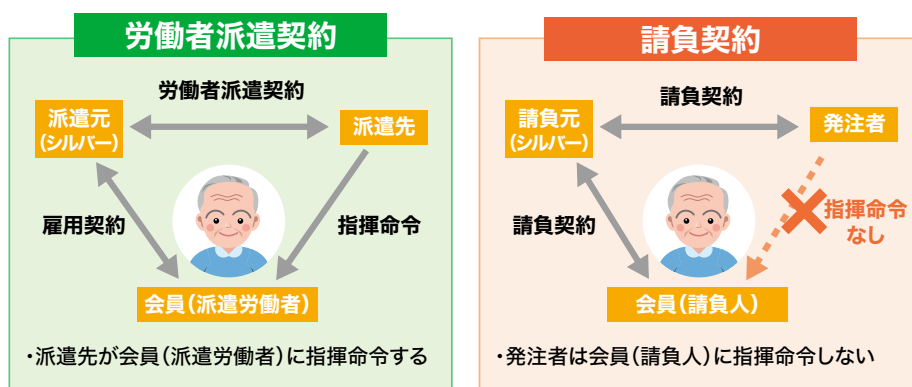
<適正就業への取組にご協力をお願いします。>

シルバーこうべ2021.7月号でもお知らせしたとおり、現在、シルバー人材センター事業は法令順守の徹底が厳しく求められています。

受注するすべての就業先を訪問し、実態の把握及び改善策の検討を行っているところであり、発注者に対し、シルバー人材センター事業の内容や仕組みをご理解いただき、協議を進めているところです。

○センターからのお願い

- ・ 職員が就業場所を訪問する際には、会員の皆さまに事前にご連絡させていただく場合があります。
- 適正な就業の充実を図るため、事前連絡時や訪問時には、ご協力をいただきますようお願いいたします。



安全就業スローガンが決定しました！

シルバー人材センターでは、安全第一の作業を心掛けていただくため、安全就業スローガンを作り、数年毎に見直しを行っています。今回66点の作品が寄せられ、会員安全就業推進委員会による厳正な審査を経て、次のとおり、入賞作品が決定しました。

入賞作品は、安全標語としてシルバー人材センターの各種広報活動等に使用いたします。

■最優秀賞

「もう一度 自分でやろう 安全チェック」 西区会員 河野 耕治さん

■優秀賞

「ちょっと待て 慣れた作業に 落とし穴」 東中部会員 土居 富郎さん

「あわてない ルールを守って 身を守る」 西区会員 山本 博子さん

安全就業について

会員の皆様に安心して就業していただけるよう、センターでは原則毎月「安全就業推進委員会」を開催し、「事故0(ゼロ)」を目指して職場安全巡回(安全パトロール)を実施しております。

しかし、ちょっとした不注意から「傷害事故」「賠償事故」が発生しています。作業をする際は「安全就業のてびき」をよくお読みいただき、作業安全心得を守ってください。

作業安全心得12カ条

- ① 作業は安全第一を心掛け、急いだり、慌てたりしないこと
- ② 器具類は使用する前に必ず点検すること
- ③ 服装、履物は作業に合った動きやすいものにする
- ④ 作業前には軽い柔軟体操をして体をほぐすこと
- ⑤ 加齢に伴う諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと
- ⑥ 作業現場は常に整理整頓を心掛けること
- ⑦ 共同作業では合図、連絡を正確に行うこと
- ⑧ 帰宅するまでが仕事のうち、交通事故に気を付けること
- ⑨ 体調には常に注意し、健康な状態で就業すること
- ⑩ 仕事の前日は睡眠を十分取るよう心掛けること
- ⑪ 酒気帯びでの就業は絶対に慎むこと
- ⑫ 火気には十分に注意し、たばこは灰皿のある所定の場所で吸うこと

事業推進大会において 53名の会員が表彰されました！！

毎年10月に実施されている「兵庫県シルバー人材センター事業推進大会」において、神戸市シルバー人材センターの会員が表彰されました。事業推進大会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりましたが、長年センターに在籍され、就業実績が良好な方が選ばれ表彰されました。

15年表彰(53名)

(順不同)

森 一昌様	下野 和美様	梶原 肇様	福井 祥郎様	藤元 節史様	芹川 恒男様
森 敦子様	坂本 秀子様	南 悦子様	向井 万次様	大石 智久様	後藤田 忠宏様
前田 忍様	伊藤 史郎様	本田 和男様	加藤 喜美江様	田中 孝道様	青木 佳津様
亀野 勝明様	森本 和子様	谷川 美任子様	大海 利恵様	松原 妙子様	小林 昭紀様
川島 弘志様	高山 正様	北野 満子様	大塚 一弘様	栗山 光子様	中嶋 美智子様
井上 吉典様	福田 隆明様	達川 勝子様	森實 勝子様	高橋 たつ子様	小脇 敏明様
山本 百合子様	澁谷 泰枝様	金森 万亀子様	井口 和子様	伊藤 卓一様	澤井 紀子様
大沢 國雄様	遠藤 裕様	鹿嶽 範男様	片桐 武様	山中 フサノ様	山下 良江様
柴崎 節子様	上月 康子様	霞末 峰雄様	長谷川 文彦様	三浦 敏様	

おめでとうございます

表彰された会員の皆さんには、事務局より記念品をお送りしています。

これからも会員の皆様がお元気で、仕事や趣味に生きがいをもってご活躍されますよう、お祈り申し上げます。

今後ともシルバー事業にご協力のほど、よろしく願いいたします。

広告



この家、いつまで住めるかなあ？
住み替えるならこの荷物どうしよう・・・

高齢期のすまいのご相談は・・・

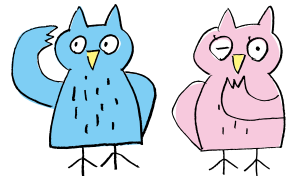
078-647-9900

(10:00~17:00 水曜・日曜・祝日除く)

神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくまづか5番館2階

高齢期の住み替えについて、まずはお電話ください。その他全般的なすまいの相談や、住み替えにともなう片付けの事業者選定のお手伝いもできます。

※生前整理、遺品整理、空き家整理などの片付けの際にもご利用いただけます。



神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

すまいるネットは、神戸市が設置している公的なすまいの相談窓口です

TEL. 078-647-9902
FAX. 078-647-9912